

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

- 1 リニア中央新幹線のBルートによる早期実現について
(松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、岡谷市、諏訪市、茅野市、駒ヶ根市、伊那市)

- 2 公的資金補償金免除繰上償還の継続実施と条件緩和について
(上田市、佐久市、千曲市、東御市、小諸市)

- 3 父子家庭への児童扶養手当に準じた手当の支給について (茅野市)

- 4 新型インフルエンザ対策に対する支援について
(上田市、佐久市、千曲市、東御市、小諸市、長野市)

- 5 太陽光発電設備設置補助の充実及び電力事業者による公共施設への
太陽光発電装置の設置促進について (上田市、佐久市、千曲市、東御市、小諸市)

- 6 廃棄物処理施設の周辺環境整備に対する交付金制度の拡充について
(千曲市・須坂市・長野市)

- 7 陸砂利採取の認可に伴う指導の徹底と、パトロールの強化について
(須坂市)

- 8 国体・インターハイ・全中・長野県スキー大会週間等、国・県的スキー大会の
開催地の負担軽減について (飯山市)

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

<p>件名</p>	<p>1 リニア中央新幹線のBルートによる早期実現について (松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、岡谷市、諏訪市、茅野市、駒ヶ根市、伊那市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>リニア中央新幹線の長野県内通過ルートは、リニア中央エクスプレス建設促進長野県協議会でも諏訪、上伊那、下伊那を通る「Bルート」と決定されている。 Bルートによる早期実現を関係機関に更に強く求める。</p>
<p>提案理由</p>	<p>長野県の要請により、JR東海による県内5同盟会に対する勉強会が5月29日に行われた。更に地域同盟会へも説明会が順次開催された。説明会の内容は、技術的な内容であり、ルートに言及するものでなく、「Cルート」を前提とした説明に取れる。 リニア中央エクスプレス建設促進長野県協議会では、県内ルートを「Bルート」と決定しており、長野県中期総合計画にも記載されているとおり、Bルートで早期に実現できるよう県に要望する。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>H19. 4 2025年に首都圏－中京圏で営業開始を表明 12 「直線ルート」を想定し自己負担による建設を表明 H20. 10 地形・地質調査報告 H20. 12 4項目の調査指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送需要量に対する供給輸送力等に関する事項 ・施設及び車両の技術の開発に関する事項 ・建設に要する費用に関する事項 ・その他
<p>関係法令</p>	<p>全国新幹線鉄道整備法</p>

<p>件名</p>	<p>2 公的資金補償金免除繰上償還の継続実施と条件緩和について (上田市・佐久市・千曲市・東御市・小諸市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>平成19年度～21年度で実施している公的資金補償金免除繰上償還を継続実施し、条件の緩和をされたい。</p>
<p>提案理由</p>	<p>現在、平成19年度～21年度の期間に限り公的資金補償金免除繰上償還が行われているが、高利率の地方債については、財政状況に関わらず全ての自治体で困っていることから、条件を緩和し公的資金補償金免除繰上償還の継続実施を国に要望する。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>各自治体で数も多く苦慮していると思われる5～6%台の残債について、普通会計債では、年利5%以上の残債の該当条件は、実質公債費比率18%以上、年利6%以上の残債の該当する条件は、実質公債費比率15%以上である。</p>
<p>関係法令</p>	<p>公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱</p>

<p>件名</p>	<p>3 父子家庭への児童扶養手当に準じた手当の支給について (茅野市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>昨年、県に対して要望が提出されたことを受け、県では、県内市町村及び他の都道府県に対し実態調査を実施したが、その結果を受け、県としてはどのように考えているか。当市としては、県から国に対し、父子家庭を対象とした、児童扶養手当に準じた手当制度の創設を要望されたい。</p>
<p>提案理由</p>	<p>ひとり親家庭が増えている状況であるが、児童扶養手当については、父子家庭は対象外である。 景気悪化により就労時間の短縮や厳しい雇用環境のなか、父親も働くことが厳しい状況である。 母子家庭と同様に父子家庭への経済的支援が必要になっている。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>当市では父子家庭からの要望が出されており、また、昨年度9月・3月議会において一般質問も出されている。</p>
<p>関係法令</p>	<p>児童扶養手当法</p>

<p>件名</p>	<p>4 現新型インフルエンザ対策に対する支援について (上田市・佐久市・千曲市・東御市・小諸市・長野市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>新型インフルエンザ対策として住民支援や行政サービスの維持に向け感染拡大防止に関する備蓄費用や、発熱外来・入院診療を行なうための費用及び医療体制整備における国の支援を要望する。</p> <p>特に、発熱外来や入院診療等の医療体制については、住民の暮らしや命を守る根幹となることから、国・県は、関係機関と協議の上、必要な費用負担等について明確化し、地域の状況を踏まえた体制の整備を自らの責務として早急に行うよう要望する。</p> <p>また、確保すべき資機材の備蓄における国・都道府県・市町村の役割分担及び費用負担等について、全国統一の基準を設けるよう要望する。</p>
<p>提案理由</p>	<p>懸念されていた新型インフルエンザの発生が、豚インフルエンザという形で発生し、各自治体は感染被害拡大予防のため資材の購入や病院の発熱外来設置等の費用が発生している。</p> <p>今後鳥インフルエンザの発生も予想され、さらに自治体の対策費用も増加するものと思われる。</p> <p>また、国内発生が確認された現在、感染被害拡大を防ぎ、被害を最小限に食い止めると同時に、それぞれの状況に応じた適切な医療体制の構築が何より必要となる。</p> <p>予想されるパンデミック期間分の感染拡大防止対策の資機材を市町村のみでストックしておくことは、費用面や備蓄施設確保の面で負担が大きい。備蓄における国・都道府県・市町村の役割分担や費用負担等について、全国統一の基準を設けることが必要と考える。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>上田市においては、圏域に第二種感染症指定医療機関が無い場合、今後国内の感染が拡大し「感染拡大期」に移行した場合、現状の態勢では対応が難しいことが明らかであるが、医師の補償問題や費用負担等の諸課題により調整が進んでいない状況となっている。国、県は医師会など関係機関との調整や諸課題の整理を行い、発熱外来や入院診療の医療体制について責任をもって早急に構築すべきものとする。</p> <p>小諸市では、平成20年度に補正予算で、市の防災対策として、消毒薬、マスク等の購入で600千円、協力病院として発熱外来と入院診療を行うこととなる小諸厚生総合病院に対して防護服等の診療資材の備蓄と診療施設の整備のための交付金として5,000千円支出した。平成21年度予算でも防災対策として500千円予算措置をとっているが、今後の感染被害の発生状況によっては、さらに予算化が必要となる。</p> <p>長野市では、現在、現場で活動するために必要かつ最低限の感染予防用防護衣等を備蓄している。今後予想される鳥インフルエンザ対策では、パンデミック期間（8週間）分の感染拡大防止対策用の資機材が必要と見込まれるが、現在は各自治体それぞれの判断で備蓄を行っているため、統一の基準が必要と考える。</p>
<p>関係法令</p>	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年10月2日号外法律第114号) 新型インフルエンザ対策行動計画(平成17年12月策定・平成21年2月改定)</p>

<p>件名</p>	<p>5 太陽光発電設備設置補助の充実及び電力事業者による公共施設への太陽光発電装置の設置促進について (上田市・佐久市・千曲市・東御市・小諸市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>太陽光発電の設置補助について国の補助の充実、県の補助の新設を要望するとともに電力事業者による公共施設への太陽光発電装置設置制度の創設を国に要望する。</p>
<p>提案理由</p>	<p>地球温暖化対策と環境分野への投資による景気対策の両面から、太陽光発電の積極的な推進が必要となっている。 しかし、補助メニューが充実されたとはいえ、事業主体は環境について関心のある個人や事業者、自治体となっており、自己負担を伴うことが普及の妨げとなっている。 設置を促進するためには、現行補助制度の補助率のアップ、県の補助の新設が必要であると考えられる。 また、設置を促進するためには電力事業者が事業主体として個人、事業者、自治体等の所有する施設の屋根を借りて太陽光発電装置を設置する制度の創設も必要であると考えられる。このため電力事業者が公共施設へ太陽光発電装置を設置する制度の創設を国に要望するものである。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>小諸市では、平成17年度に約2分の1の補助を受けて市内小中学校8校に10kWずつ太陽光発電装置を設置したが、その後は設置が可能な施設はあっても財政的負担が大きいため他の公共施設への設置が進んでいない。 また、電力会社による余剰電力買取りを義務付け、買取額を2倍程度に引き上げる方向で検討が進められているが、売電できる余剰電力が少ない施設(小諸市の学校では余剰電力が1%程度)では設置費用の早期回収につながらず、設置のインセンティブにならないことが想定される。</p>
<p>関係法令</p>	

<p>件名</p>	<p>6 廃棄物処理施設の周辺環境整備に対する交付金制度の拡充について (千曲市・須坂市・長野市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>廃棄物処理施設の整備は、環境省所管の「循環型社会形成推進交付金」で、財源措置されている。 しかし、施設整備と一体として行われる周辺環境整備は対象となっていない。そこで、周辺環境整備についても廃棄物処理施設と同様、交付対象とするよう要望する。</p>
<p>提案理由</p>	<p>廃棄物処理施設の建設に当たっては、施設本体にとどまらず、周辺の環境整備が重要となっている。 施設整備と一体として行われる周辺環境整備は、多額の費用を要し、他省庁の補助制度に頼っている現状であるが、補助対象外の事業も多いことから、当交付金制度において実施されることが望ましい。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>県内では、各地で広域連合による廃棄物処理施設の建設が計画されているが、予定どおり進捗していない状況である。 住民合意形成を図る上からも、地域の実情に即した施設周辺の環境整備（余熱利用施設や公園整備など）の推進は、必要不可欠である。</p>
<p>関係法令</p>	<p>循環型社会形成推進交付金交付要綱</p>

<p>件名</p>	<p>7 ^{おかしやり} 陸砂利採取の認可に伴う指導の徹底と、パトロールの強化について (須坂市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>陸砂利採取に伴い、施工状況や埋め戻し土による農地、環境への影響が懸念されることから、県による陸砂利採取の認可に伴う指導の徹底と、パトロールの強化を要望する。</p>
<p>提案理由</p>	<p>建設資材をはじめとして砂利の重要性は依然大きく、公共事業による骨材の需要に応えるためには、安定的に供給する必要がある。</p> <p>以前は河川砂利が供給源であったが、砂利の需要増に伴い堤防へ与える影響が大きくなったことから、河川砂利の採取に制限がされ陸砂利へと移行してきた。</p> <p>陸砂利採取については、県が「陸砂利採取計画認可基準」をもとに指導している。また、周辺環境への安全の配慮および遵守について、市、地元区長、業者の間で公害防止協定を締結している。</p> <p>認可基準では埋戻し土は地下水になじみ、良質な土砂等の天然材で農地として使用できる適切なものとなっている。</p> <p>しかし、保安距離、掘削安定勾配が確保されなかったため、改善指導や緊急措置命令を行ったケースも散見される。また、現場を調査した方々から、不適切な物が埋め戻し土に混じっていたという指摘も受けている。</p> <p>特に産業廃棄物の埋め込みがあった場合、地下環境に及ぼす影響が大きいいため、適正な採取及び埋戻しが行われ、農地として耕作が可能となるよう、監視の強化が必要である。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>陸砂利採取の申請理由は「畑の石が多いため、砂利採取を契機に土壌の入替えを行い、耕作を再開したい」というものがほとんどである。</p> <p>須坂市内では平成元年から平成20年度までの20年間で、193か所、約58ヘクタールの陸砂利採取があった。</p> <p>特に遊休荒廃農地を含めた農地が多い地区で採取されており、採取後は「石が除去され農業のしやすい畑になった。」「田の水持ちがよくなり農作業の効率がよくなった。」という意見もある一方で、陸砂利採取後の埋戻し土に対し、不適切な物が混じるのではないかという不安から砂利採取に同意しない地区もある。</p>
<p>関係法令</p>	<p>砂利採取法、農地法（一時転用）</p>

<p>件名</p>	<p>8 国体・インターハイ・全中・長野県スキー大会週間等、国・ 県的スキー大会の開催地の負担軽減について (飯山市)</p>
<p>提案要旨</p>	<p>スキー大会は、雪の降る地域で施設や会場がある程度整っていなければ開催できないため、大会開催の当番は雪の降る特定の地域を順番にということになってしまいが、開催地の負担費用が大きい。このため開催経費については、国・県で予算措置をし、開催地の費用負担を軽減されたい。</p>
<p>提案理由</p>	<p>自然の気象条件相手の大会なので運営も大変であるうえに、開催地元費用の負担が大きいことから開催当番を引き受けにくくなってきており、国体・インターハイ・全中、県スキー大会週間等、国・県的スキー大会の開催当番が決まらなくなってきている。</p> <p>開催地の費用負担が軽減されれば、大会開催を引き受けやすくなり、スキー振興につながるものと考える。</p>
<p>現況及び課題等</p>	<p>長野県スキー大会週間は、中学・高校（中体連・高体連）大会と一般の県大会（国体予選等を含む）を1月の中旬に1週間で開催しており、7会場（7市町村）の中で、ある程度順番に開催している。主催・共催は県教委、中体連、高体連、県体協、地元開催市・市教委などで、長野県は後援である。</p> <p>運営費用は、長野県スキー連盟で1,000万円位を負担し、開催地元市町村で1,000万円～2,000万円位負担している。自然の気象条件が相手の大会なので運営も大変であるうえに、降雪量の多寡により経費も増えるなど費用がかかることから開催当番を引き受けにくくなってきている。</p> <p>また、今後、国体・インターハイ・全中等の全国大会開催について相談があっても、経費の面では県大会以上の負担が見込まれることから、国・県等の予算措置がなければ引き受けることは難しいのが現状である。</p>
<p>関係法令</p>	